



北斗市

社協だより

第63号

令和4年7月号
夏号

発行：北斗市社会福祉協議会

Hokutocity Social Welfare Information



主な記事

- 2P～3P 事業報告
- 4P 決算報告
- 5P 市民活動サポートセンター
- 6P ファミサポ
- 7P 各種情報
- 8P かけはし

北斗市老人クラブ連合会パークゴルフ大会！

北斗市老人クラブ連合会では、6月7日(火)に、北斗市運動公園パークゴルフ場で大会を開催しました。コロナ禍での実施ではありましたが、みなさんマスク着用、消毒などの感染対策をしっかり行い、実施することができました。寒さを感じる日が続いていましたが、リフレッシュに繋がった大会となりました。

◆令和4年度 赤い羽根共同募金 ピンバッチ完成!!◆

令和4年度の赤い羽根共同募金ピンバッチが完成しました。今回のピンバッチは、『音楽のまち ほくと』をイメージしたピンバッチとなっており、500円の募金で1つプレゼントしております。ピンバッチ募金は、制作費以外は全て募金となり、主に北斗市内で活用されております。取り扱いは、北斗市社会福祉協議会、七重浜支所となります。



【問い合わせ先】 北斗市社会福祉協議会 ☎74-2500

令和2年から続いている新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年も多くが中止・縮小を余儀なくされました。

このような中でも、北斗市社会福祉協議会では、「ともに支え合う、やさしさとぬくもりのある福祉の地域づくり」を基本理念に、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、地域福祉活動や介護サービスの提供などを行ないました。

その主な内容を地域福祉実践計画の4つの基本目標ごとにお知らせします。

❖福祉有償運送事業

介護を必要とする身体の不自由な高齢者などに対し、福祉車両による移送を行いました。

《延べ利用者》 482人
《利用回数》 1,134回



❖日常生活自立支援事業（北海道社協委託事業）

日常生活の判断能力に不安のある人に対し、生活支援員を配置し、生活支援を行いました。

《利用者》 4人 《支援回数》 84回

❖法人後見事業

判断能力が不十分なため、契約などの法律行為の意思決定が困難な人の能力を補うために、成年後見人に就任しました。

❖生活応急資金・生活福祉資金の貸付支援

低所得世帯の経済的自立と生活意欲の向上を図るため、必要な資金の貸付と相談支援を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により減収世帯を対象とした特例貸付も行いました。

☆生活応急資金の貸付（社協事業）

《貸付件数》 15件 《貸付総額》 754,000円

☆特例資金の貸付支援（北海道社協委託事業）

《貸付件数》 597件 《貸付総額》 251,339,000円

❖心配ごと相談事業

住民の悩みごとや心配ごとなどの相談に応じる「よろず相談窓口」を通年開設し、相談事業を行いました。

《相談実績》 11件

❖市の委託事業

☆除雪サービス事業

《実施世帯数》 517世帯

☆食の自立支援事業

《利用者実人数》 88人 《延べ利用者》 8,854人
《調理・配食》 特別養護老人ホーム 清華園

☆移動支援サービス事業

《利用者実人数》 3人 《提供回数》 163回

☆南渡島ファミリー・サポート・センター運営事業

《依頼件数》 637件
《会員数》 760人

☆養育支援訪問事業

《支援実世帯》 4世帯
《訪問回数》 76回

☆産前・産後サポート事業

《利用者実人数》 19人
《提供回数》 152回

☆生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者や引きこもり、ニート、障害などで働くことに不安を抱えている人などに対し、地域において自立した生活が送れるよう、相談支援、就労準備支援及び家計相談支援事業を実施しました。

《相談支援件数》 602件



☆北斗市地域包括支援センター事業

要支援者等の自立を目指した取り組みとして、次の事業等を実施しました。

- ・総合相談支援事業
《相談件数》 6,537件
- ・権利擁護事業
《相談支援件数》 362件
- ・虐待対応
《相談支援件数》 218件
- ・介護予防マネジメント事業
《介護予防支援》 2,841人



☆生活支援体制整備事業

地域資源の開発等を行うための生活支援コーディネーターを2名配置し、生活支援サービス等の基盤整備に取り組みました。

また、有償ボランティア制度に向けた提供会員養成講座を開催し、32名の方が提供会員として登録されました。

☆新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受付等業務

新型コロナウイルス感染症により生活に困窮する世帯に対し市が給付する自立支援金の受付業務等を行い、初回・再給付合わせて延べ20件の申請がありました。

【基本目標4】組織体制の強化と基盤づくり

❖法人運営事業

- ・正副会長会議の開催 4回
- ・理事会の開催 4回
- ・評議員会の開催 3回
- ・監査の実施 4回

❖会員数の状況

社協の会員は次のとおりです。社協は、会員からの会費と公的機関の補助金等で運営しています。

- ・戸別会員（町内会・自治会の会員） 13,751世帯
- ・個人会員 212人
- ・団体会員 61団体
- ・特別会員 85町会
- ・賛助会員 131事業所
- 《会費総額》 4,384,200円

❖寄附金の状況

市民の皆様から寄せられた寄附金は、地域福祉事業の活動資金として活用しています。

《寄附金総額》 10件 6,612,398円

❖福祉人材の確保

社協が経営する訪問介護事業所等の人材を確保するため、介護職員人材育成支援事業助成金制度を設け、人材の確保と資質の向上に取り組みました。

❖北斗市共同募金委員会事務局

社協が共同募金委員会の事務局業務を担い、次の募金活動に取り組みました。

- ☆赤い羽根共同募金活動
《募金総額》 5,689,161円
- ☆歳末たすけあい募金活動
《募金総額》 3,965,153円



【基本目標1】 みんなで支え合い・助け合う地域づくり

❖サロン活動支援事業（市の委託事業）

高齢者などが気楽に出かけて仲間づくりなどができる「ふれあい・いきいきサロン活動」を推進し、サロンを定期的に開催して介護予防運動を取り入れている団体に対し、活動費の助成を行いました。

《助成団体数》 15団体

❖介護予防運動から始める地域づくり活動

☆ふまねっと運動普及事業（一部、市の委託事業）

住民同士が気楽に無理なく集える「ふれあい・いきいきサロン活動」による地域づくりの動機づけを図るため、「ふまねっと運動」の普及活動を行いました。

《実施団体》 15団体 《実施回数》 179回

《参加者数》 1,942人 《サポーター派遣人数》 461人

☆誰もが参加できる介護予防運動の普及活動

新たな介護予防運動として、レクリエーション感覚で楽しめるレクリエーションポッチャ・カーリンコンの普及に取り組みました。

《実施団体》 19団体

《実施回数》 97回

《参加者数》 1,100人



❖高齢者見守り活動等の充実

☆独居老人訪問活動事業

（ふれあい・見守り事業、サンタクロース事業）

70歳以上の一人暮らしのお年寄宅を訪問し、安否確認とふれあい活動を行いました。

・上磯地区

ふれあい・見守り事業
1,252世帯

・大野地区

サンタクロース事業
295世帯



☆歳末福祉見舞金事業

市民の皆様からの歳末たすけあい募金と福祉灯油使途指定寄附金を財源として、低所得世帯でひとり暮らしの高齢者やひとり親家庭に対し、歳末福祉見舞金を配分しました。

今年は、市からも1世帯当たり3,000円の支給があり、合わせて配布しています。

《配分金総額》 294世帯 3,528,000円

《福祉灯油寄附団体》 北斗市建設協会、北斗園友会

☆買い物支援事業

買い物が困難な高齢者を対象に、社会福祉法人民生博愛会と押上自治会、添山自治会、地域ボランティアの協力のもと、大型店で買物支援を実施しました。

《実施回数》 8回

《参加者数》 75名



【基本目標2】 福祉の心を育む人づくり

❖社会福祉大会の開催

10月13日に「第15回北斗市社会福祉大会」を開催し、社会福祉事業に貢献のあった25名の方に表彰状の授与を行いました。

また、「災害ボランティアセンターの運営とその後の生活支援の関わりについて」と題して、胆振東部地震で災害ボランティアセンターの開設から運営に活躍された厚真町社会福祉協議会の「山野下 誠」氏を講師に迎え、被災者の生活やまちの復興の様子などを詳しく説明していただきました。

❖広報啓発活動の推進

社協の事業や福祉団体等の活動を理解していただくための啓蒙活動として、「社協だより」を4回発行し、町内会の協力を得て全戸配布しました。また、ホームページを開設し、各種情報を発信しました。

❖市民活動サポートセンター事業

ふまねっと運動等の普及活動を行うボランティア団体「ほくねっと」等とともに、市民協働による「地域づくり」に努めました。また、当センターは、ボランティアセンターの機能を有するもので、提供会員と依頼会員同士による相互援護活動を支援しました。

《ボランティア登録者数》

377人

《ボランティア紹介者数》

442人

❖福祉団体運営・活動支援

社協が次の福祉団体等の事務局業務を行い、運営の支援とともに、福祉団体には活動費の助成を行いました。

各団体とも新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種研修会や会議、事業等が中止又は縮小となりましたが、平和祈年祭や戦没者慰霊祭、老人クラブ大会などは来賓や参加者を制限するなど、規模を縮小した中で開催されました。

☆老人クラブ連合会・身体障害者福祉協会・母子寡婦会・遺族会・ボランティア連絡協議会

☆北斗市戦没者慰霊会・北斗市共同募金委員会

❖ボランティア団体活動支援

地域づくり活動や福祉教育活動等に取り組んでいる団体と学校等に対し、活動費の助成を行いました。

☆ボランティア団体数

5団体

☆ボランティア活動学校数

2高校

【基本目標3】 安心して暮らせる福祉のまちづくり

❖介護保険事業 居宅介護支援事業

《ケアプラン作成件数》 1,400件

❖介護保険事業 訪問介護事業

《延べ利用者》 958人

《利用回数》 7,631回

❖障がい者自立支援事業 訪問介護事業

《延べ利用者》 267人

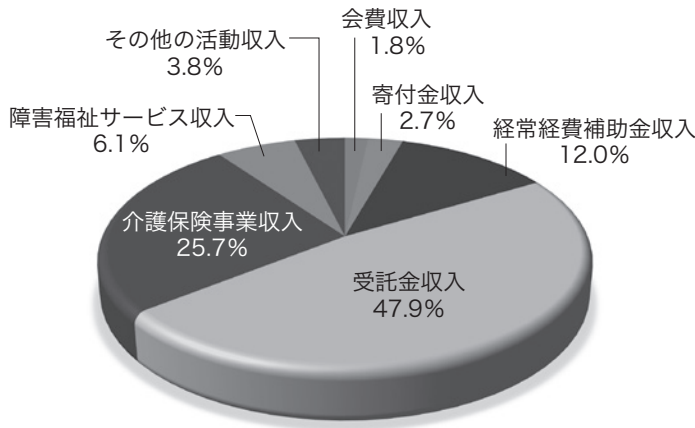
《利用回数》 2,731回



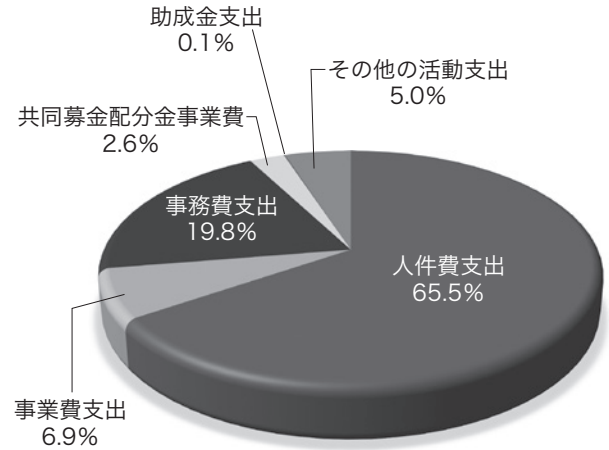
令和3年度 決算報告

令和3年度の当期末支払資金残高は、法人全体としては前年度より538万6,808円多い3,330万9,198円となっています。

収入



支出



《資金収支計算書》

(単位:円)

勘定科目		法人全体	法人運営事業			
			法人運営事業	介護支援事業	指定管理事業	地域包括支援センター事業
事業収入	会費収入	4,384,200	4,384,200	0	0	0
	寄附金収入	6,612,398	6,612,398	0	0	0
	経常経費補助収入	29,913,752	29,693,752	90,000	0	130,000
	受託金収入	119,263,181	45,460,825	728,656	10,541,000	62,532,700
	介護保険事業収入	63,828,979	0	50,831,559	0	12,997,420
	障害者福祉サービス収入	15,206,230	0	15,206,230	0	0
	その他の収入	1,733,310	913,335	762,575		57,400
	事業活動収入計	240,942,050	87,064,510	67,619,020	10,541,000	75,717,520
活動支出	人件費支出	159,475,913	41,832,264	64,594,833	0	53,048,816
	事業費支出	16,830,180	2,430,073	2,317,139	5,553,252	6,529,716
	事務費支出	48,241,337	29,977,743	7,880,186	4,987,209	5,396,199
	共同募金配分金事業費	6,442,069	6,442,069		0	0
	助成金支出	230,000	230,000		0	0
		事業活動支出計	231,219,499	80,912,149	74,792,158	10,540,461
	事業活動資金終始差額	9,722,551	6,152,361	△ 7,173,138	539	10,742,789
施設整備	施設整備等収入	0	0		0	0
	施設整備等支出	0			0	0
	施設整備等資金収支差額	0	0	0	0	0
その他活動	その他の活動収入	7,830,020	4,232,000	3,462,000	0	136,020
	その他の活動支出	12,165,763	7,185,923	1,113,840	0	3,866,000
	その他の活動資金収支差額	△ 4,335,743	△ 2,953,923	2,348,160	0	△ 3,729,980
当期資金収支差額合計		5,386,808	3,198,438	△ 4,824,978	539	7,012,809
前期末支払資金残高		27,922,390	11,663,753	7,772,186	721,388	7,765,063
当期資金収支差額		33,309,198	14,862,191	2,947,208	721,927	14,777,872

※その他活動収支には、内部取引消去額を含む。

市民活動サポートセンター



市民活動サポートセンターでは、ボランティア活動や地域支援活動を行う皆さんをサポートし、地域づくりとその担い手の育成に取り組み、「住民同士が互いに助け合い、支え合うことができる地域づくり」を目指し、各種事業等に取り組んでいます。

有償ボランティア事業 ～日常生活のちょっとした困りごとのお手伝いをします～

有償ボランティア事業は、公的サービスで対応できない日常生活のちょっとした困りごとを抱える方（依頼会員）に対して、ちょっとしたお手伝いができる方（提供会員）を紹介し解決する、住民参加型の助け合い活動です。利用を希望される方は、市民活動サポートセンターまでお気軽にお問い合わせください。

利用にあたって

【対象者】

市内に在住で、おおむね65歳以上の方
※介護保険制度を利用できる場合は、制度を優先とします

【利用料】

提供会員1名につき30分300円（時間の計算は、提供会員が依頼会員宅についてから活動終了までとします）

【時間】

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（土日・祝祭日及び12月29日～1月3日は利用できません）
※サービスの時間帯は、提供会員の対応可能な時間帯とさせていただきます

【その他】

提供会員の調整がつかなかった場合、依頼をお断りする場合があります

依頼できるサービス内容



【買い物代行】



【掃除】



【ゴミ出し】



【草取り】



【家具の移動】



【電球の交換】



【話し相手】

※詳しい内容については、お問い合わせください

活動報告

6月15日現在、14件の依頼がありました！

依頼内容は、ゴミ出しや掃除、草取り、話し相手となっています。

ちょっとしたお手伝いをしていただける提供会員も随時募集していますので、ご興味のある方は、是非市民活動サポートセンターまでお問い合わせください。



ご相談・お問い合わせ先 市民活動サポートセンター（北斗市社協内） 電話 74-2500 FAX 74-3655

地域の
子育て応援隊

ファミリー・サポート・センター

子育ての援助を受けたい方（依頼会員）、その援助を行いたい方（提供会員）の会員制の組織で、地域の子育て家庭を支援していく仕組みです。

依頼会員

- 育児の援助を受けたい方
- 対象年齢（0才～小学6年生）
- 北斗市・七飯町にお住まい、またはお勤めの方が対象
- 会員登録は、印鑑をご持参の上、直接センターにお越しください。

こんなとき利用できます

- 学校や保育所からの送迎
- 習い事の送迎
- 学校や保育所、幼稚園の開始前や終了後の託児
- 児童クラブ終了後の送迎や託児
- 保護者等の病気や急用時
- 兄弟の学校行事、冠婚葬祭
- 買い物、リフレッシュなど

提供会員

- 育児の援助を行いたい方
- 北斗市・七飯町にお住まいの方が対象
- 会員登録は、センターで主催している養成講座を受講してください。
- 託児場所は、原則提供会員のご自宅です。

困った時にはお電話ください

利用料・報酬

託児

- 平日・昼間（午前8:00～午後6:00）
はじめの1時間500円
（それ以降30分ごと250円）
- 上記以外の時間・日祝日
はじめの1時間600円
（それ以降30分ごと300円）
兄弟2人目から半額

送迎

- 基準額
5 km未満 1回500円
 - 5 km～10 km 100円加算
 - 10 km～15 km 200円加算
 - 15 km以上 300円加算
- 兄弟2人目から半額



問い合わせ

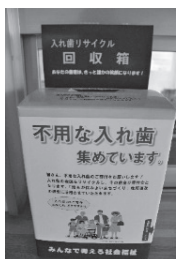
南渡島ファミリー・サポート・センター

北斗市中野通2丁目18-1（北斗市保健センター内）

TEL 0138-73-9502

センター開設時間 午前9:00～午後5:00（月～金曜日）

不要になった『入れ歯』集めています！



入れ歯に付いている小さな金具には、貴金属が含まれています。皆さんの善意で集められた沢山の入れ歯をまとめると、大きな価値が生まれます。その集められた入れ歯をリサイクルし、益金を福祉事業の運営に活用させていただきますので、ご協力をお願いします。

※回収BOXは、市内公共施設に設置しております。

【問い合わせ先】 北斗市社会福祉協議会 ☎ 74-2500

北斗市生活相談支援センター

北斗市社会福祉協議会では、北斗市から委託を受け、北斗市生活相談支援センターを設置し、生活困窮者自立相談支援事業を実施しております。生活困窮者や引きこもり、ニート、障がいなどで働くことに不安を抱えている方などが地域において自立した生活が送れるよう、生活におけるさまざまなお困りごとについて、相談支援、就労準備支援及び家計相談支援事業を実施しております。



本人に合わせたプランを作成します

【自立相談支援事業】※必須事業

本人に合わせたプランを作り、自立に向けた支援を実施しております。



【就労準備支援事業】

就労経験が乏しいなど、就労の準備が必要な方に対し、就労前の段階からサポートします。

【家計相談支援事業】

経済的な問題や家計のやり繰りがうまくできないなど、家計表を活用し、その家計の改善に向けサポートしていきます。

ご相談は 北斗市生活相談支援センター(北斗市社協)まで

電話 74-2500

**秘密は厳守
いたします**

※専門機関等への相談が妥当と判断された場合は、その機関への相談を案内させていただくことがあります

北斗市社会福祉協議会

任期：令和4年6月1日～令和6年5月31日まで

苦情処理委員の紹介

北斗市社会福祉協議会では、介護保険サービス事業に係る利用者からの苦情のほか、当協議会が行う事業全般に対する苦情等を受け、公平・適切に問題解決を図る体制を整えております。何かお気づきのことがあれば、右記相談員までご連絡ください。

氏名	担当地区	TEL
下重 建治	中央～富川地区	73-0360
日計 邦義	大野地区	77-6976
高橋 慎一	茂辺地～三ツ石地区	75-2301
片山 順雄	七重浜～東浜地区	48-6238

タオル等のご寄附 ありがとうございます

北斗市はまなすグループ実行委員会様よりタオル等のご寄附をいただきました。この活動は、永年、社会貢献の一環として実施されており、社会福祉協議会にご寄附いただいております。ご寄附いただいたタオル等は、高齢者施設や保育園等に使用していただいております。本当にありがとうございました。



～ほくと市認知症の人と家族の会～すみれの会～

会員募集

『ほくと市認知症の人と家族の会』は、認知症の人と、介護を要する人を介護されている家族との交流を通し、認知症などの病気に対する関心と理解を深め、ご本人とその家族への支援と福祉の向上を目的に2011年4月に発足しました。

認知症に関する悩みや介護の相談、情報交換、勉強会等を行っています。

認知症の人、その家族はもちろん、誰でも入会できます。

【年間費】 一般会員：1,200円
賛助会員：5,000円



会場：
北斗市保健センター
日時：
毎月第3月曜日
午後1時30分～
(祝日の場合は翌週)

【連絡先】
北斗市地域包括支援センター
かけはし ☎74-2530

こんにちは 北斗市地域包括支援センター「かけはし」です

「最近、もの忘れが多くなった気がする…。年のせいかな?」「名前や言葉がすぐに出てこない…。これって認知症?」と不安を感じる方も多いかもしれません。年をとるにつれて、誰でも「もの忘れ」を自覚するようになります。加齢による変化なのか、それとも認知症による病的なもの忘れなのかを区別することがとても大切です。では、加齢によるもの忘れと認知症の違いとはどのようなことがあるのでしょうか?

加齢によるもの忘れと認知症の違いとは?

加齢によるもの忘れ

★体験の一部を忘れる



★新しいことを覚えられない



★自分のいる場所や時間がわかる



★日常生活に大きな支障は出ない

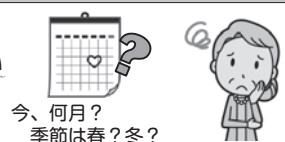


認知症によるもの忘れ

★体験全体を忘れる



★新しいことを覚えられない



★自分の今いる場所や時間がわからない



★日常生活に支障が出る



もし、心配や不安を感じたら

- ①かかりつけ医への相談 普段の状態を知っている身近な医師に相談することをお勧めします。必要に応じて、専門の医療機関を紹介してくれます。
- ②かかりつけ医がない場合は 認知症の診療は「もの忘れ外来」「脳神経内科」「脳神経外科」「精神科」などで行っています。紹介状がなくても専門医のいる病院を探して受診することもできます。
- ③受診したいがどこの病院を受診したら良いのかわからない、家族が受診に応じてくれないなどの場合にはご連絡、ご相談下さい。

北斗市地域包括支援センター かけはし

北斗市中野通2丁目18番1号

電話 0138 - 74 - 2530

相談は
無料です



◎北斗市社協だより◎
令和4年夏号 (第63号)

発行
北斗市社会福祉協議会

北斗市中野通2丁目18番1号
☎(0138)74-2500 ㊚(0138)74-3655